



農業者と福祉施設が取り組む

農福連携

マニュアル

栃木県

ノウ フク

目 次

1	はじめに	1
2	農福連携の取組パターンについて	2
3	主な障害と障害者福祉施設の種類について	3
4	農作業の受委託に関すること	
	(1) どんな農作業の受委託ができるのか	4
	(2) 農福連携マッチングについて	5
	(3) 農福連携の作業日の流れ	6
5	農作業受委託の留意点と農福連携作業事例	
	スムーズに農作業受委託を始めるための留意点	7
屋内	(1) いちごの箱折り	8
	(2) ポットのシール張り	9
	(3) にらの調整	10
ハウス	(4) たまねぎの調整	11
	(5) いちごのランナー除去	12
	(6) きゅうりの収穫	13
	(7) トルコギキョウの芽かき	14
	(8) アスパラガスハウス内の除草	15
	(9) 春菊ハウス内の除草	16
屋外	(10) 畦畔の草刈り	17
	(11) たまねぎ苗の定植	18
	(12) なすの葉かき	19
	(13) ジャガイモの収穫	20
	(14) ねぎのほ場作業	21
	お問合せ	22

1 はじめに

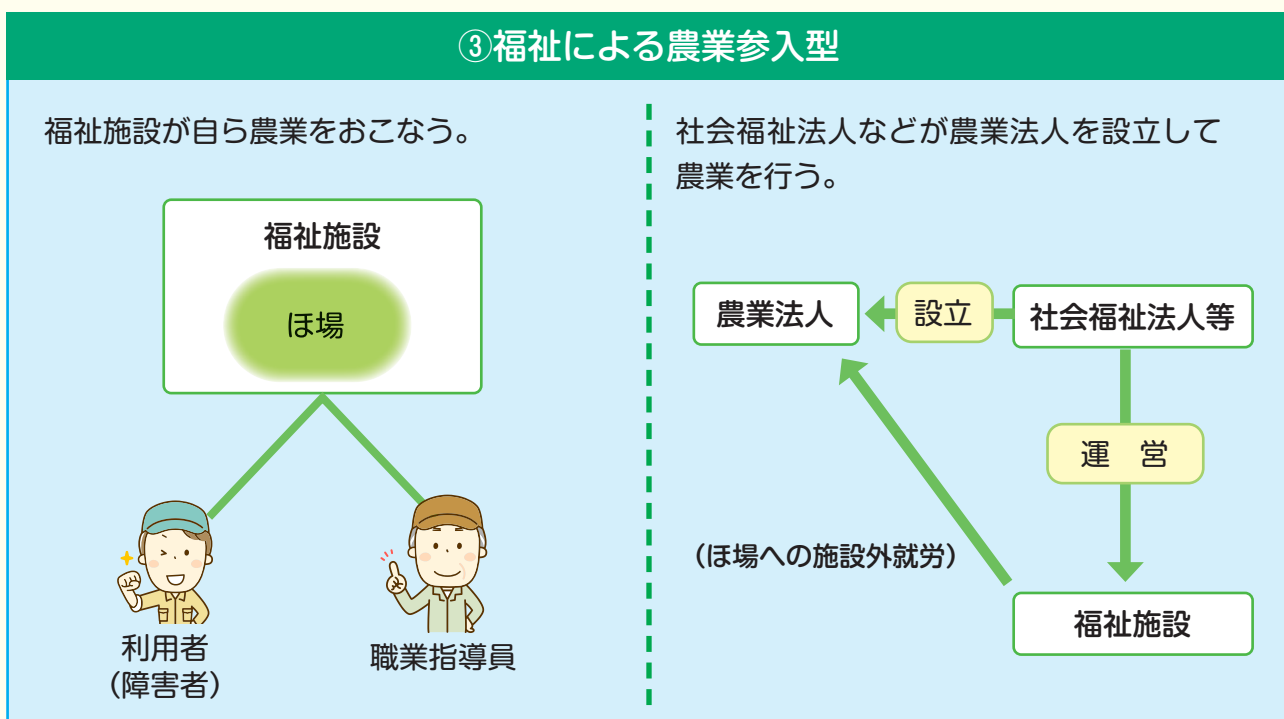
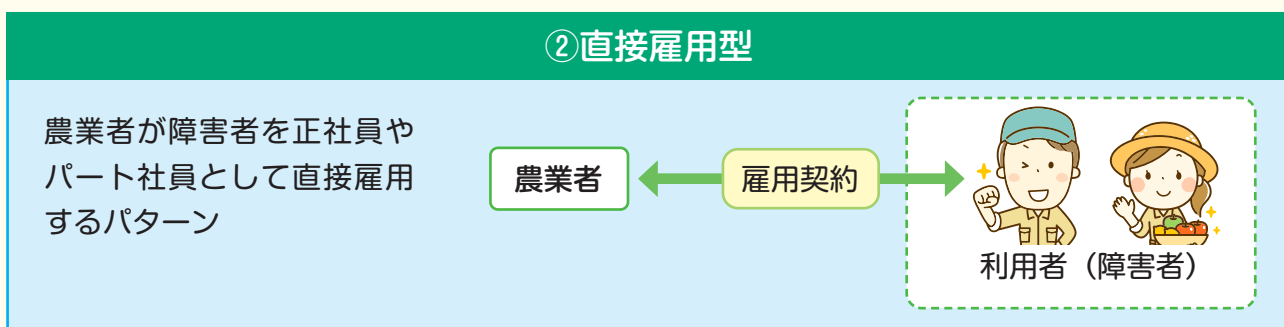
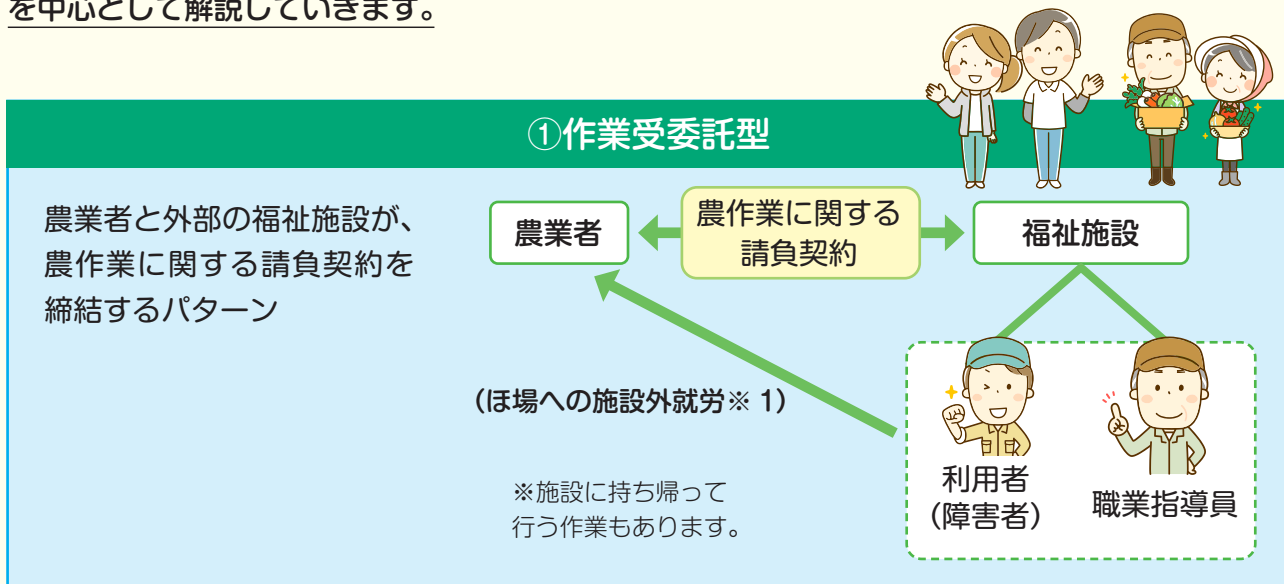
農福連携は、障害者等が農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を実現するとともに、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性を秘めた取組です。

この取り組みは、全国的に広がりを見せており、本県においても農作業を福祉施設が請け負う取組を推進し、少しずつ成果が現れてきました。

そこで本書は、農福双方の関係者がより一層理解を深めることで、本県における農福連携の取組がさらに前進するよう、取り組む際のポイントや取組事例を示し、マニュアルとしてまとめたものです。

2 農福連携の取組パターンについて

農福連携の取組には、農業者と障害者福祉施設が、農作業に関する請負契約を締結する「①作業受委託型」のほか、農業者が障害者を直接雇用する「②直接雇用型」、福祉施設自らが営農を行う「③福祉による農業参入型」があります。本マニュアルでは、以上の取組のうち、「①作業受委託型」を中心として解説していきます。



3 主な障害と障害者福祉施設の種類について

農福連携に取り組むには、まずはどのような障害があるのか、理解しましょう。

また、本マニュアルにおける障害者福祉施設とは、「障害者総合支援法」に基づく指定を受けて障害福祉サービスを行う、「就労継続支援 A 型事業所」と「就労継続支援 B 型事業所」を指します。

それらの福祉施設の中には、障害者の賃金や工賃向上に向けた生産活動のひとつとして農業に取り組んでいるところもあります。

○主な障害の種類について

(1) 知的障害者

知的機能の障害が発達期（おおむね 18 歳まで）に現れ、日常生活に支障が生じているため、特別な援助を必要とする状態にある人を指します。

単純な繰り返しの作業でも集中力を持続できる人がいます。

(2) 精神障害者

統合失調症、気分障害（うつ病や双極性障害）、てんかん、依存症などの精神疾患や知的障害を有する人を指します。

判断能力が高く、収穫や選別などを担うことができる人がいます。

(3) 身体障害者

視覚障害、聴覚、平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害、肢体不自由、内部障害（心臓、腎臓、呼吸器など）の障害を有する人を指します。

判断能力が高く、作業管理などが得意な人がいます。



○障害者福祉施設の種類について

名 称	サービス内容	対象者	役務提供の対価
就労継続支援 A 型事業所	雇用契約に基づく就労 及び生産活動の機会を 提供	一般企業に雇用されることが困難であっても、適切な支援により雇用契約に基づく就労が可能な障害者	雇用契約を締結し、 <u>最低賃金以上の賃金</u> を支給
就労継続支援 B 型事業所	就労及び生産活動の機会を提供	一般企業に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が難しい障害者	雇用契約を締結せず、工賃を支給



4 農作業の受委託に関すること

4- (1) どんな農作業の受委託ができるのか

栃木県では、農福連携の取組のうち、これまで、「作業受委託型（P.2 参照）」を推進してきました。その結果、県内では、主要品目のいちご、にらなどを中心に収穫や除草などの様々な農作業の受委託が行われています。

県内で行われている農作業受委託例

品 目	作 業 内 容
いちご	収穫、葉かき（古葉のかき取り）、箱折り（いちごのパックを入れる箱の組立）
にら	収穫、除草、捨て刈り（柔らかいにらを収穫するために、一度固くなったにらを刈り取る）
なし	剪定枝・落ち葉拾い（なしの収穫後に切った枝や落ち葉を拾い集める）
花き	収穫、芽かき（収穫に備え不要な芽を取り除く）、ポットのシール貼り 定植（ポット等で生育した苗を畑に植え替える）
豆類	選別（豆をふるいにかけて、出荷できないものを取り除く作業）、除草

農作業受委託をはじめるときのポイント ～福祉施設の皆さまへ～

福祉施設においては、いくつかの品目の農作業受委託を組み合わせることで、1年を通して農作業を請け負うことも可能です。障害者の就労の場の拡大や工賃向上に向けては、既に取り組んでいる作業と農作業受委託を組み合わせることが効果的です。

福祉施設としての業務が少ない時期に、新たに農業を取り入れることができるか検討してみましょう。

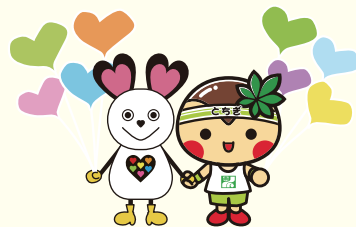
福祉施設における作業の組み合わせ例

：外部からの請負・作業受託

：福祉施設固有の業務

		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
施設外	農福関連		加工いちご	にらの除草	里芋の収穫
		内農産物の移動販売（月2回）			
施設内	それ以外	販売会出店、自主製品の販売（月1回）			
		企業の工場内にて 廃材の分解作業			
施設内		大豆出荷選別作業			いちごの箱折り 作業
		自主製品の製造－弁当・惣菜・パン・菓子・雑貨小物等			

4 - (2) 農福連携マッチングについて

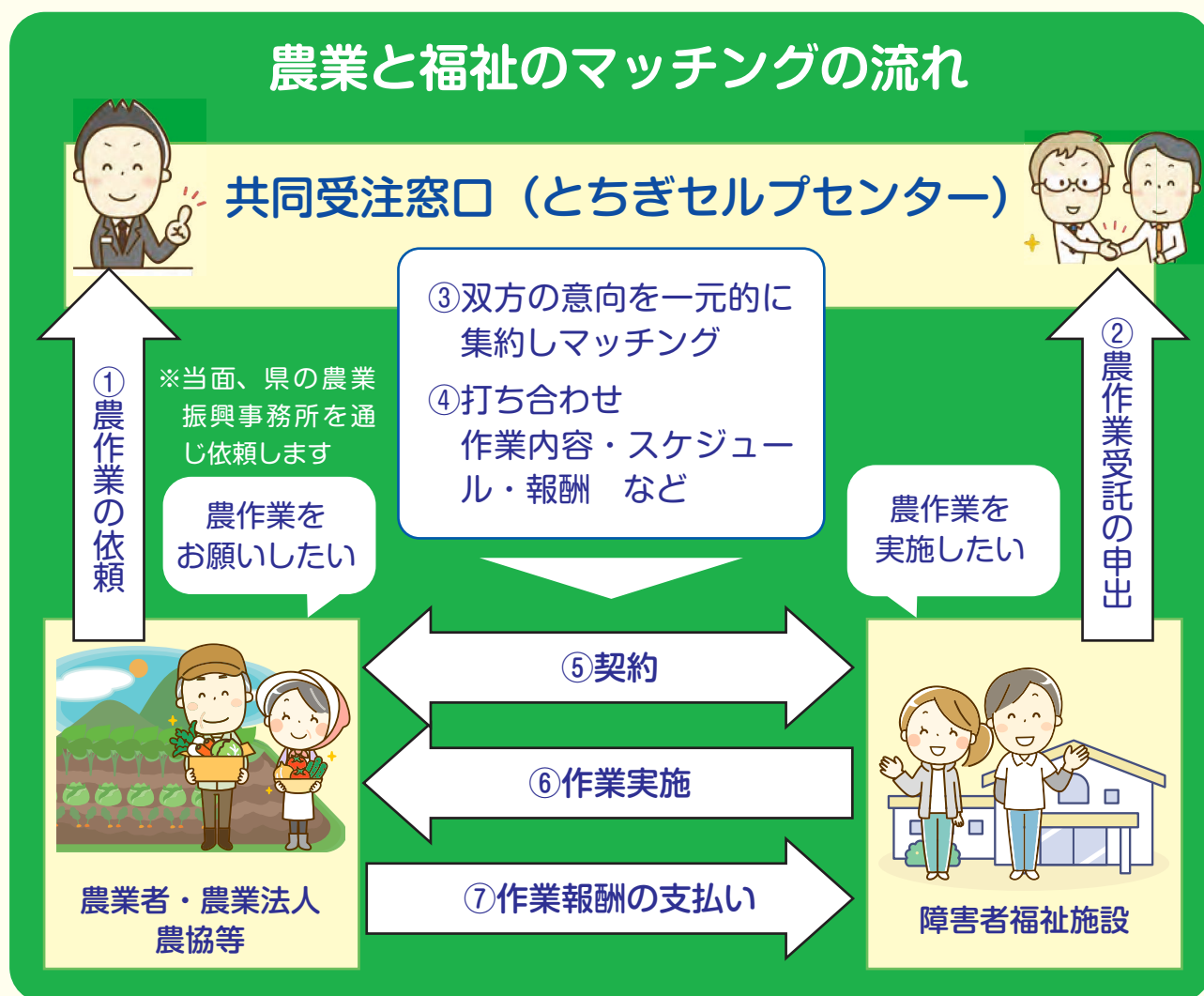


農福連携に取り組んでみませんか？

栃木県では、平成30年度から、「とちぎセルフセンター※1」を核に、県内の農業者と福祉施設の意向を一元的に集約し、適切な連携先を紹介する「農福連携マッチング」を進めています。

農福連携マッチングでは、とちぎセルフセンターが共同受注窓口となり、県農業振興事務所もサポートしながら農作業受委託までの手続きを進めています。マッチングに参加したい意向や、確認したい点がありましたら、P.22のお問合せまでご連絡下さい。

※1「セルフ」とは、英語の Self-Help（自助自立）から作られた造語です。「とちぎセルフセンター」は、県内の福祉施設で働く障害者の自立と社会参加を目的として設立され、セルフ商品をより多くの方に広めるためのPR活動等を行っています。



各ステップにおいては、「作業依頼書」、「農作業受託申出書」などの申請書類の提出が必要となります。各申請書類については、こちらをご覧ください。



4 - (3) 農福連携の作業日の流れ

にらの捨て刈り・収穫作業の農作業受委託をした場合の「ある日のスケジュール」を紹介します。

福祉施設について

- 種 別 就労継続支援 A 型
- 就労時間 10 時 00 分～14 時 45 分
- 作業人数 利用者 3 名、
サポートで福祉施設職員 1 名

● にらの捨て刈りとは？

古くなった葉や茎を刈り取る作業のことです。この作業を行うことで、新しい葉が元気に育ちやすくなります。



福祉施設出発

- 作業をする利用者の送迎は、福祉施設職員が行います。



9:30

午前の休憩

- ハウス脇で休憩してもらいます。

農業者の皆様へ

- ✓ 休憩については、福祉施設によって、「送迎車で休憩する」や「テントを設置して休む」という場合があります。
- ✓ 休憩場所は、福祉施設と打合せておきましょう！

10:30

昼休憩

- 農業者の事務所にて休憩してもらいます。

休憩時間に、農業者とコミュニケーションをとることにより、円滑な作業につながっています。



農業者の皆様へ

- ✓ 福祉施設によって、「福祉施設に戻りたい」、「近くの道の駅を利用したい」という場合があります。
- ✓ 休憩場所は、福祉施設と打合せておきましょう！

10:50

午後の休憩

- ハウス脇で休憩してもらいます。

農業者の皆様へ

- ✓ 作業場所に、仮設トイレを設置したり、日陰の休憩スペースを確保することで、働きやすい環境を目指しましょう。

11:05

12:00

作業終了

- 農業者に 1 日の作業報告と終業のあいさつをして終了、福祉施設に帰ります。

農業者の皆様へ

- ✓ 福祉施設への作業委託料の支払い方法については、後日、請求書による支払いとなるため、その日の作業人数や時間を把握するようにしましょう。

14:00

14:45

にらの捨て刈り①

- 農業者にあいさつをし、職員が作業内容を確認します。
- 確認ができ次第、職員の指示で、利用者に、捨て刈り作業を行ってもらいます。
→農業者が直接利用者に指示するのではなく、職員から指示をしてもらいます。
→指示後、農業者は福祉施設と別の場所で作業を行います。

農業者の皆様へ

- ✓ 作業内容によっては農業者と福祉施設と一緒に作業することも可能です。
- ✓ 作業のやり方は、福祉施設と打ち合わせておきましょう！

にらの捨て刈り②、収穫①

- 引き続き捨て刈り作業を行ってもらいます。
- 捨て刈り作業が終了したタイミングで職員から、農業者に連絡してもらいます。
- 農業者の指示に従い、作業場所を移動し、にらの収穫作業を行ってもらいます。



収穫②

- 引き続きにらの収穫作業を行ってもらいます。



農業者の皆様へ

- ✓ 時期により、ハウス内が暑くなるため、熱中症にならないように、こまめに水分補給できるようにしましょう。

収穫③

- 引き続きにらの収穫作業を行ってもらいます。

5 農作業受委託の留意点と農福連携作業事例

農業者が一連で行っている工程の多い作業は、障害者には難しいと感じることがあります。そこで、作業を細分化することで、複雑な作業でも障害者が働きやすくなります。また、作業指示がしやすくなったり、潜在化している無駄や危険性が明らかになったりすることで、作業効率が向上します。ここからは作業受委託の留意点と具体的な作業事例を紹介します。

スムーズに農作業受委託を始めるための留意点

○農業者の皆様へ

- ・ 障害者が最初から手早く作業ができるとは限りません。
- ・ 個人差もあるため、農作業に慣れるまで時間がかかる場合もあります。
 - まずは、「障害者を知る」といった心持ちで、気長に臨みましょう。
 - 時間や作業量に余裕を持った依頼をしましょう。
- ・ 障害者は、曖昧な作業の指示では理解が困難な方もいます。
 - 施設の職員に対しても、具体的な指示を心がけましょう。
例：（剪定枝片付けの場合）手からはみ出る長さの枝は拾ってください。
 - 施設の職員が障害者に指導しやすい道具などの工夫を心がけましょう。
例：収穫・出荷ができるものを写真付きで示した説明書の作成
カラーコンテナの活用（視覚的に仕分けを容易にする）



○福祉施設の皆様へ

- ・ 迅速な意思決定を心がけましょう。
 - 依頼する農業者には、すぐにでも人手を必要としている方もいます。
- ・ 利用者の特性を伝えましょう。
 - 作業前に、作業に携わる利用者それぞれの特性を農業者にお伝えください。
- ・ 職員は利用者の指導・サポートに注力しましょう。
 - 施設の利用者への作業の指導は、施設の職員が行うものであるとの意識を十分に持って臨んでください。
 - 事前に農業者から作業内容を確認するとともに、施設の職員が作業を体験しましょう。



○作業効率化のポイント ～農業者と福祉施設の皆さまへ～

- ・ 作業をできるだけ細分化しましょう。
 - 障害者は、複雑な作業が苦手な方も多くいます。
 - 依頼したい作業が、いくつかの工程に分解できるか確認しましょう。
 - まずは分解した作業の一つを依頼するなどの工夫をしましょう。複雑な作業でも、工程を細分化することで働きやすくなり生産性の向上も可能になります。



ポイント！

同じ作業を繰り返し受委託することで、農業者から福祉施設職員への作業指示を簡略化できる場合があります。
（指示内容：作業内容、道具、服装等）



障害者・福祉施設向け作業事例

請負単価について

事例に記載されている請負単価は、令和6年度時点のものです。

最低賃金や利用者の作業効率を考慮し、福祉施設、農業者双方が納得した金額とすることが作業の継続につながります。

屋内



5-(1) いちごの箱折り

いちごを入れる箱を折る作業になります。

注意事項

- ✓作業時に手を切らないように手袋をする。
- ✓箱を濡らさないように気をつけ、納品日時を守る。



- 1 農業者名のスタンプを指定の位置に押す。



- 2 箱を折りやすいように折り目をつける。



- 3 折り目にそって箱を組み立てる。



- 4 9段目までは仕切りをはめず斜めに置き、四角の外側のツメをはめない。



- 5 10箱目は仕切りと四角の外側のツメをはめる。

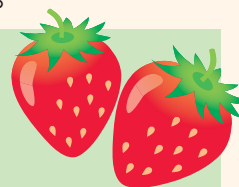


- 6 10箱目は裏返しに置く。

作業概要

- 請負単価 出来高（週2回納品）
6円（折り5円、ハンコ押し1円）/箱
納品時ガソリン代 100円
- 施設種別 就労継続支援B型事業所
- 障害者種別 知的

- 作業場所 福祉施設内
- 服装等 手袋
- 道具 無し
- 実績 利用者3名で、200箱/h
週2回納品



作業時期

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----



5-(2) ポットのシール貼り

園芸用のポットにシールを貼る作業になります。

注意事項

- ✓ ポットにシールを貼る際は、ポットの表示やマークを隠さないように気をつける。



- 1 園芸用ポット、シールをテーブルに用意する。



- 2 バーコードシールを剥がし、ポットにシールを貼る。



- 3 シールは、ポットと水平になるように貼る。斜めに貼ってしまった場合は張り直す。



- 4 職員がシールを貼ったポットの数数える。
貼り忘れがないように、確認する。



- 5 職員が、納品用の袋に作業完了した④のポットを格納し、納品できる状態にする。

作業概要

- 請 負 単 価 出来高 0.7 円 / ポット
- 施 設 種 別 就労継続支援 B 型事業所
- 障害者種別 知的

- 作業場所 福祉施設内
- 服 装 等 手を動かしやすい服装
- 道 具 無し
- 実 績 利用者 2 名で、
20,000 ～ 40,000 ポット / 約 2 か月



作業時期

1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	------	------



5-(3) にらの調整

収穫されたにらを、出荷できるように調整する作業になります。

注意事項

- ☑ 利用者の能力が活かせる配置で作業していただき事故がないよう気を配る。
- ☑ 農園の従業員とコミュニケーションをとり連携を図る。



- 1** ハカラムキ機※でにらの根元部分をきれいにする。

※にらの収穫後に根元の袴（外皮）を効率的に取り除くための機械



- 2** 枯葉等を取り除き、長さを調整する。利用者が作業した後のチェックを職員がする。



- 3** 1束ごとに計量をする。



- 4** 調整機ににらを乗せ結束する。コンベアに体が接触しないように職員が側で見守る。



- 5** 袋詰めの際の指定の長さと重さをチェックする。



- 6** 1束ずつ袋に入れる。



- 7** 商品を80束ずつコンテナに収める。



職員が、不良品がないかのチェックを行い納品する。

作業概要

- 請負単価 出来高 15円/束
- 施設種別 就労継続支援B型事業所
- 障害者種別 知的・精神

- 作業場所 福祉施設内
- 服装等 帽子、手袋、マスク
- 道具 にら専用ハカラムキ機にらぼう計量器、調整機

- 実績 利用者11名で、250～380束/5h



作業時期

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----



5-（4）たまねぎの調整

収穫されたたまねぎの調整作業（茎切り、根切り）になります。

注意事項

- ✓ 作業は暑い時期にハウス内で行うため、水分補給等十分な暑さ対策を行い、適度の休憩を取りながら無理せず作業する。



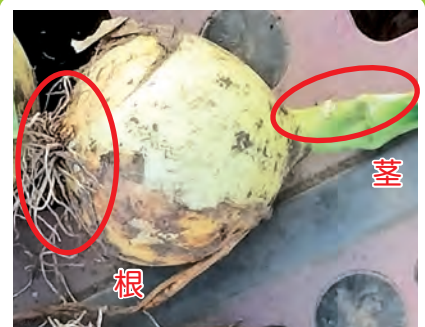
- 1 収穫後ほ場からハウスに移されたたまねぎの前に座り、手前のものから順に作業を行う。



- 2 利用者は無理のない姿勢で、手袋を着け、剪定ばさみを使い、たまねぎの茎と根を切っていく。
はさみを使用するためけが等に注意し、焦らず安全第一で取り組む。



- 3 作業が終了したたまねぎは決められたスペースに置いていく。
調整作業が終了したたまねぎは農業者が回収する。



参考 たまねぎの茎と根

作業概要

- | | | | |
|--------|-------------|-------|----------------------------------|
| ■請負単価 | — | ■作業場所 | 農業用ハウス内 |
| ■施設種別 | 就労継続支援B型事業所 | ■服装等 | 手を動かしやすい服装・手袋 |
| ■障害者種別 | 知的・精神 | ■道具 | 剪定ばさみ |
| | | ■実績 | 利用者3～6名（2施設の合計）で、
ハウス1棟分／約1か月 |



作業時期

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----



5-(5) いちごのランナー除去

農業用ハウス内でのいちごの株からつるのように伸びる茎（ランナー）を除去する作業になります。

注意事項

- ✓ ハウス内は冬季も高温となるため、適宜水分補給をするなど休憩を入れながら作業を行う。



- 1 作業するハウス番号を確認する。



- 2 うねごとに1人ずつ作業に入る。いちごの収穫時期は、果実を傷つける可能性があるため行わない。



- 3 作業方法及び見本となる株を見て、見本の草姿になるようランナーを引き抜く。



- 4 引き抜いたランナーを、台車に乗せたコンテナへ入れる。



- 5 コンテナがいっぱいになったら、指定の場所へ運ぶ。



参考 作業前



作業後

作業概要

- 請負単価 500円/h（週1回）
- 施設種別 就労継続支援B型事業所
- 障害者種別 ー
- 作業場所 農業用ハウス内
- 服装等 帽子、長靴、手袋
- 道具 台車、一輪車、コンテナ
- 実績 利用者2名で、50m（1うねの片側）/2h
- その他 時期により葉かき、除草、採苗、なども実施



作業時期

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----



5-(6) きゅうりの収穫

農業用ハウス内でのきゅうりの収穫作業になります。

注意事項

- ✓ ハウス内は高温となるため、適宜水分補給をするなど休憩を入れながら作業を行う。福祉施設職員がこまめに声をかけながら作業する（好きな作業の場合は没頭して休みを忘れてしまうため）。



- 1 収穫するハウス番号を確認する。



- 2 うねごとに1人ずつ作業に入る。
はさみで手を切らないように口頭で注意を促す。



- 3 収穫用はさみ（19cm）より長いものを収穫する。収穫物に何度も触らないよう伝える。



- 4 収穫コンテナに入れる。しゃがんで後ろを振り返り、取り残しを確認してから進む。



- 5 収穫コンテナがいっぱいになったら、指定の場所へ運ぶ。コンテナに遮光資材をかける。

作業概要

- | | | | |
|--------|-----------------|------|--|
| ■請負単価 | 1,004円 / h（週3回） | ■服装等 | 帽子、長靴、手袋 |
| ■施設種別 | 就労継続支援A型事業所 | ■道具 | 空調服、収穫用はさみ、台車、コンテナ |
| ■障害者種別 | 精神 | ■実績 | 利用者1名で、4コンテナ分 / 2h |
| ■作業場所 | 農業用ハウス内 | ■その他 | 時期により摘心、葉かき、除草、定植、ほ場準備、露地ほ場（にんじん）の除草なども実施。 |



作業時期

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----



5-(7) トルコギキョウの芽かき

トルコギキョウの株元の整理、チューブの整理、芽かき（不要な芽を取り除く）、除草の作業になります。

注意事項

- ✔それぞれの作業は別日に実施



株元の整理



作業前

- 1 株に付いている葉やゴミを取り除く。日照を確保するために確実に取り除く。



参考 作業後

チューブの整理



作業前

- 1 株に水を与えるチューブに付いている葉やゴミを取り除く。水を均一に与えるために確実に取り除く。



参考 作業後

芽かき



- 1 トルコギキョウ収穫前



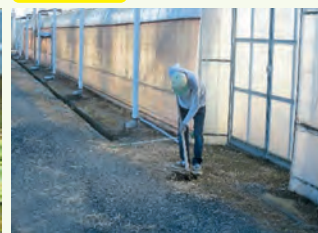
わき芽

- 2 収穫後に切り株から再び発生した複数のわき芽のうち1本残して芽かきする。



- 3 ネットのマス目の中心に近い芽を残すようにする。

除草



- 1 草刈りホー※で、ハウスの外周やハウス内通路、うねの除草を行う。

※長い柄の先に三角形の鉄板が付いており、主に雑草の除去や土の表面をならす作業に使用される道具

作業概要

- 請負単価 440 円 / h
- 施設種別 就労継続支援 B 型事業所
- 障害者種別 精神

- 作業場所 農業用ハウス内・外
- 服装等 帽子、手袋
- 道具 草刈りホー
- 実績 【芽つみ】利用者3名で、42 m (1うね) /1.5 h



作業時期

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----

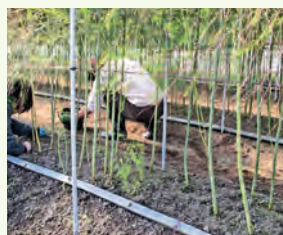


5-(8) アスパラガスハウス内の除草

アスパラガスを栽培している農業用ハウス内での除草作業になります。

注意事項

- ☑ 暑い時期は熱中症に注意する。
- ☑ 作業時間・休憩時間を明示すると、利用者の安心につながる。



1 手で草を取る。



2 取った草をバケツに入れる。



3 バケツが一杯になったらハウス外に出す。



ちょっと工夫！



作業時間ボード
(休憩所に設置)



参考 作業前



作業後

作業概要

- 請 負 単 価 450 円 / h
- 施 設 種 別 就労継続支援 B 型事業所
- 障害者種別 知的・精神

■ 作業場所 農業用ハウス内

■ 服 装 等 長靴、手袋

■ 道 具 バケツ

■ 実 績 利用者 5～6 名、福祉施設職員 1 名で、
ハウス 1 棟分 (2.3a) / 1.5 h



作業時期

1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	------	------



5-(9) 春菊ハウス内の除草

春菊を栽培する予定の農業用ハウスの除草作業になります。

注意事項

- ✓ ハウス内のパイプや、パイプの接続部分（パッカーの留め具）は危険なので、触れないように気をつける。
- ✓ ハウスの被覆材（PO フィルム等）に触らない、破かないようにする。



- 1** ハウス内のパイプの留め具等がある危険な箇所を確認し、以後、体に触れないように気をつける。



- 2** 手で少量の草をつかみ、1回で抜き取れる量を確認し、草の根元を手で握るようにつかむ。



- 3** 草の根元をつかんだまま引っ張り、根ごと抜く。草を抜ききったら、根元を振って、根の土を落とす。



- 4** バケツに③で抜いた草を入れる。



- 5** バケツに草がたまったら、ハウスの外のコンテナに草を移す。



- 6** コンテナの草がたまったら、一輪車でコンテナを草捨て場に運び、草を捨てる。

作業概要

- 請 負 単 価 500 円 / h
- 施 設 種 別 就労継続支援 B 型事業所
- 障害者種別 知的・精神

- 作業場所 農業用ハウス内・外
- 服 装 等 帽子、長靴、手袋
- 道 具 バケツ、コンテナ、一輪車
- 実 績 利用者 5～6 名で、
ハウス 1 棟分 / 1.5 h



作業時期

1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	------	------

5- (10) 畦畔の草刈り

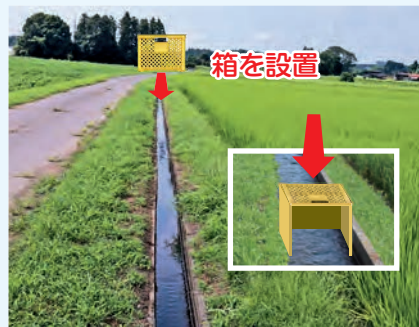
田んぼの周りの草を取り除く作業です。

注意事項

- ✓ 草刈り機を使用するので、けがに十分注意する。
- ✓ 手刈り草刈り機を使用する者（利用者）は、事前に必ず「刈払機取扱作業安全衛生教育講習会」を受講する。
- ✓ 熱中症に注意する（冷風扇付きベストなどで予防）。



- 1 農業者や職員がほ場全体を確認し、危険な場所があればマップに目印をつけて利用者に共有する。



- 2 水路に草が流れないように、水路内に箱を設置する。



- 3 自走式草刈り機で畦畔の草刈り作業を行う。



- 4 手刈り草刈り機で仕上げを行う。



- 5 水路内、水田に入った草を熊手で取り除く。



- 6 ②で水路内に設置した箱を取り除く。

作業概要

■請負単価 1,004 円 / h

■施設種別 就労継続支援 A 型事業所

■障害者種別 知的・精神

■作業場所 露地

■服装等 長袖、帽子、長靴、手袋

■道具 自走式草刈り機、手刈り草刈り機、箱（水路内草防除用）、熊手

■実績 利用者 3 名、福祉施設職員 1 名で
150a / 4 h



作業時期

1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	------	------



5-(11) たまねぎ苗の定植

たまねぎの苗を畑に植える作業になります。

注意事項

- ☑ 苗は細く折れやすいので丁寧に扱う。



屋外



- 1 道具を使って植穴をあける。



- 2 農業者がセルトレーから苗を取り出す。



- 3 苗を植穴に入れ、苗が倒れないように土をかぶせる。



- 4 じょうろで水をかける



参考 定植した苗の様子



ちょっと一工夫！



植穴をあける道具
※セルトレーと棒を材料に福祉施設で手作り

作業概要

- 請 負 単 価 出来高
3,000 円 / トレー 1 枚 (約 300 本)
- 施 設 種 別 就労継続支援 B 型事業所
- 障害者種別 知的・精神

- 作業場所 露地
- 服 装 等 帽子、長靴、手袋
- 道 具 植穴をあける道具
- 実 績 利用者 3 名、福祉施設職員 1 名、
農業者 1 名で、トレー 1 枚 / 1.5 h



作業時期

1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	------	------

5- (12) なすの葉かき

なすの生育を促すため不要な葉を取り除く作業です。

注意事項

- ✓ けが、熱中症に注意する。
- ✓ 生育に必要な葉を取り除かないよう、農業者の指示をよく確認する。



- 1 指示に従い、生育に必要な葉や、果実の上に覆い被さっている葉を取り除く（高さなどを基準にする）。



- 2 2つの株が重なっている部分は取り残しが多いので注意して作業する。



- 3 取り除いた葉はまとめておく



- 5 うねごとに作業に入り、終わったら次のうねに移動する。



- 5 取り除いた葉を集めてほ場外に出す。

作業概要

■ 請負単価 1,004 円 / h

※出来高の場合もあり

■ 施設種別 就労継続支援 A 型事業所

■ 障害者種別 知的・精神

■ 作業場所 露地

■ 服装等 長袖、帽子、長靴、手袋

■ 道具 無し（手で除去します）

■ 実績 利用者3名で、5a/ 3h



作業時期

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----

5- (13) ジャガイモの収穫

機械で掘り起こしたじゃがいもを規格に合わせて選別し、規格品をトラックの荷台に運ぶ作業になります。

注意事項

- ☑ わからないときは、農業者に聞きながら進める。



規格が記載されたパネル



1

作業前に農業者から収穫するじゃがいもの規格について説明を受ける。
出荷品のサイズ、色、痛み具合等について確認する。

2

ほ場に移動し、あらかじめ機械で掘り起こされたじゃがいもを拾い、付いている土を落として色や大きさを確認する。



3

大きさの規格に合わせて分別し、緑色のものや痛んだもの（規格外品）については利用できないためほ場に廃棄する。

4

規格品の入ったコンテナをトラックに運ぶ。
コンテナは重く、足場が悪いため安全に注意する。



作業概要

■請負単価 ー

■施設種別 就労継続支援B型事業所

■障害者種別 知的・精神

■作業場所 露地

■服装等 帽子、長靴、手袋

■道具 無し

■実績 利用者3名で、約400kg/2h



作業時期

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----



5-(14) ねぎのほ場作業

ねぎの定植準備（線引き）、トンネル（マルチ、支柱、被覆ビニール、マイカー線）設置、土寄せ・除草の複数作業になります。

注意事項

- ✓それぞれの作業は別日に実施
- ✓ねぎは1年を通して複数の作型で栽培しているため、マルチを使用しない場合もあります。



定植準備



- 1** ねぎを定植する位置に紐を張り、紐の上を歩くことで、地面に線を引く。（その後、線の位置に機械で溝を掘り、人力定植機で定植する。）

防草用のマルチ及びトンネル用の支柱設置



マルチ



シートピン

- 1** マルチのロールにパイプを差し込み、パイプの両端を2名が持って、マルチを広げる。

- 2** 農業者と福祉施設職員が後から、シートピンでマルチを固定する。



- 3** 目印を付けたロープを張る。



- 4** 目印の位置に支柱を差し込む。

作業概要

- 請負単価 515円/h
- 施設種別 就労継続支援B型事業所
- 障害者種別 精神
- 作業場所 露地

- 服装等 長靴、手袋
- 道具 草刈りホー、水糸、糸巻き器
- 実績 【土寄せ・除草】利用者2人、福祉施設職員1名、農業者1名で、50m（1うね）×8列/1.75h



作業時期

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----

トンネルビニール及びマイカー線の設置



- 1 ビニールのロールにパイプを差し込み、パイプの両端を2名が持って、ビニールを広げる。



- 2 支柱5本おきにパッカーでマルチを留める。



- 3 ビニールを押さえるためのマイカー線をトンネルの両側の2名で交互に地面にペグで留める。

土寄せ・除草（マルチ被覆時を除く）



- 1 草刈りホーで植え溝の間の盛土を崩して、ねぎの株元に土寄せを行う。



- 2 小さい雑草は土寄せ時に埋め、大きい雑草のみ引き抜く。ねぎを傷つけないようにする。

お問合せ



福祉施設の皆様

とちぎセルフセンター

TEL : 028-622-0433

保健福祉部障害福祉課

TEL : 028-623-3020

農業者の皆様

農政部農政課

TEL : 028-623-2288

河内農業振興事務所（宇都宮市・上三川町）

TEL : 028-626-3076

上都賀農業振興事務所（鹿沼市・日光市）

TEL : 0289-62-5236

芳賀農業振興事務所（真岡市・益子町・茂木町・市貝町・芳賀町）

TEL : 0285-82-4720

下都賀農業振興事務所（栃木市・小山市・下野市・壬生町・野木町）

TEL : 0282-24-1101

塩谷南那須農業振興事務所

（矢板市・さくら市・那須烏山市・塩谷町・高根沢町・那珂川町）

TEL : 0287-43-1252

那須農業振興事務所（大田原市・那須塩原市・那須町）

TEL : 0287-23-2151

安足農業振興事務所（足利市・佐野市）

TEL : 0283-22-2355



栃木県ホームページ
農福連携（ユニバーサル農業）



Facebook ページ
とちぎユニバーサル農業

令和7年2月発行

栃木県農政部農政課 食育・地産地消担当

TEL：028-623-2288

FAX：028-623-2240

E-mail：nousei@pref.tochigi.lg.jp

